

あなたの「やる気」を

サポートします！



「人づくり事業補助金」をご活用ください

羽幌町では、まちづくりのための人材育成に関係する事業を実施する個人や団体に對し、その事業費の一部を補助しています。

「こんな事業は該当になるの？」など思いあたることがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

利用したときは？

役場地域振興課政策推進係まで申請してください。申請受付後、人づくり委員会の事業内容審査・選考を経て、羽幌町が決定します。

人づくり委員会とは？

「まちづくり」は「人づくり」という理念の町民12名以内で構成された組織です。

補助される金額は？

① 青少年を主に対象とした事業
↓ 補助対象経費の4分の3以内
1 事業 100万円を限度

② 町民を主に対象とした事業
↓ 補助対象経費の3分の2以内
1 事業 100万円を限度

③ 未来の人づくり事業
↓ 補助対象経費の10分の10以内
1 事業 3万円を限度

※講習会等の開催地が

道外であれば5万円が限度
国外であれば15万円が限度

補助対象経費ってなに？

会場使用料、講師謝礼金、交通費、宿泊費、印刷費、研修会への参加経費、テキスト代など事業に必要な経費です。

どんな事例が対象になるの？

- 1 自分の専門知識を向上させるため講習会へ参加をし、資格を取得する場合
- 2 児童生徒または青年等が将来のリーダーを目指した各種講習会等へ参加する場合
- 3 新商品の開発や栽培技術の向上を目的に、研修会の参加や先進地を視察する場合
- 4 海外との交流を行い視野を広げること、「まちづくり」に寄与できると思われる場合
- 5 講習会等の開催により、その後参加者が「まちづくり」に寄与できると思われる場合
- 6 児童生徒が海外でのホームステイを体験、または色々な育成事業に参加する場合
- 7 各々の活動の視野を広げるため、その分野における先進地の視察や交流をする場合
- 8 今後の地域振興に大きく貢献すると思われる団体を新たに立ち上げる場合

過去にどんな事業が対象になったの？

外部講師による青少年を対象とした講演会実施事業

青少年を対象とした外部講師による講演会を通じて、さまざまな角度から町内の青少年を対象に問題提起し、将来の職業選択や職業生活に必要な能力・態度を育てることを目的とした事業へ補助

J R C Aジュニア公認指導員講習・検定会参加事業

シーカヤックの技術・知識全般についての資格を取得。体験会を開催し魅力を伝え、普及に努め、カヤックを通し離島の自然環境の魅力を発信できる人材育成を目的とした事業へ補助

日本ハムファイターズが主催する宿泊型の野球教室への参加事業

野球に必要な心・技術・身体の成長はもとより、他地域の選手との交流で育まれる団体行動や礼儀作法を当野球教室で学ぶことを目的とした事業へ補助

オーストラリアへの短期留学事業

国際語である英語を使用するオーストラリアへ短期留学し、英語とその文化に直接触れ、広い視野と国際感覚を養うことを目的とした事業へ補助